



日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会 平成30年度 第1回 常任幹事会レポート



去る5月18日（金）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

議題1. 第2期スポーツ基本計画と総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018の着実な実施について

事務局から、「第2期スポーツ基本計画」（総合型クラブの質的充実）に示された7つの具体的施策のうち5つは、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018」（以下「育成プラン2018」という。）の施策と連動するものであることから、育成プラン2018の着実な実施が第2期スポーツ基本計画の着実な実施につながるものであることを説明した。また、現在スポーツ庁が平成30年度委託事業として「スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）」を公募しており、本会としては、当該事業が昨年度同庁から本会が受託した「総合型地域スポーツクラブの登録・認証等の制度整備に関する調査研究」に基づく具体的な制度創設に向けたモデル事業であることから、公募に応じて企画提案を行う旨を報告した。

議題2. 平成30年度の取組について

事務局から、平成30年度SC全国ネットワークの各取組について資料をもとに説明し、協議の結果、以下のとおり取進めることとなった。

（1）都道府県協議会組織内情報の共有

事務局から、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下「都道府県協議会」という。）の現状把握調査用紙について、昨年度からの変更点について説明し、5月下旬から6月下旬を目途に実施することとなった。なお、都道府県協議会からの回答締切後、事務局にて集計・分析し、次回の常任幹事会にて協議した後、10月中を目途に都道府県協議会にフィードバックするスケジュールとなった。

(2) オリンピック・パラリンピック等に関わるムーブメントの取組推進

事務局から、SC 全国ネットワーク加入組織を対象とした「東京 2020 応援プログラム」申請前手続きの現状報告とオリンピックデーにおける取組について事務局案を説明した。

「東京 2020 応援プログラム」については、33 の都道府県協議会と 652 のクラブが申請前手続きを希望するためのリストを本会に提出しており、本会としては当初予定通りのスケジュールで取り進める旨報告した。

オリンピックデーにおける取組については、昨年度に引き続き、SC 全国ネットワーク加入クラブ関係者を対象とした SNS による取組を実施することとし、具体的には、ハッシュマーク (#) を使用し、6 月 23 日のオリンピックデーに全国共通のキーワードを発信することとした。

(3) 持続可能な総合型クラブの推進に向けた取組の指針・評価指標の活用

事務局から、都道府県協議会を通じた SC 全国ネットワーク加入クラブに対する、持続可能な総合型クラブの推進に向けた取組の指針・評価指標を用いた自己点検・評価について説明した。第 2 期スポーツ基本計画では、PDCA サイクルによる運営の改善等を図るクラブを、平成 27 年時点の 37.9%から 70%まで引き上げることを目標としていることから、今年度は、昨年度の回答数の約 15%増を目標としており、各ブロック内の協議会や代表委員に対する周知について常任幹事の協力をお願いした。スケジュールは概ね例年同様とし、加入クラブにおいて 5 月下旬から 7 月上旬までの間を目途に実施することとなった。なお、都道府県協議会から本会への集計データの提出締切は 7 月中旬とし、その後、事務局にて集計・分析し、次回の常任幹事会にて協議した後、10 月下旬から開催されるブロック別クラブネットワークアクション 2018 にて、集計・分析結果をフィードバックすることとなった。

なお、5 月 21 日に発行する本会総合型クラブメールマガジンの特集として、この自己点検・評価を取り上げることとしており、高木・大原両常任幹事のクラブを紹介する予定であることを事務局から報告した。

〈主な意見〉

- 都道府県協議会の総会等、加入クラブの代表者が集まる場で本取組を周知し、実際に、その場で自己点検・評価をしていただければ、回答数は増えるのではないかと。個々のクラブで自己点検・評価を行うとなると、なかなか理解しづらかったり、忘れてしまったりするので、いかに取り組みやすい場を作るかが大切だと考える。
- 事務局から都道府県協議会に周知する際、例えば、同封しているメールマガジンの記事（メルマガ 5 月号特集記事）を、都道府県協議会やクラブの総会で配布していただくよう依頼するだけでも回答数は増えるのではないかと。
- 自己点検・評価を行うことが目的ではなく、その後、いかにアクションプランを出していくかが重要である。本取組を実施したクラブの中には、自身のクラブの課題や問題の抽出はできても、それらの課題を解決する方法の分析には慣れていないクラブもあるのではないかと。クラブアドバイザーや今後整備される中間支援組織がその部分を支援する必要があると考える。

- 抽出された全ての課題を一気に解決しなければいけないと考えているクラブもあると思うが、まずは課題を1つに絞り、それを解決して、それから他の課題に向き合うというように、ある程度時間がかかっても良いものだと思う。取組に対するハードルを下げても周知することが必要だと思う。
- 抽出された課題に対し、優先度と重要度をつけることで、短期的・長期的に課題を解決するものを整理することができる。ただし、そのような課題の分類分けや課題解決のための支援策については、クラブアドバイザーや中間支援組織における指導の資質が問われる部分がある。

議題 3. 総合型クラブ登録制度の検討状況について

事務局から、昨年度本会がスポーツ庁から受託し作成した「総合型地域スポーツクラブの登録・認証等の制度整備に関する調査研究」報告書について、概要を説明した。

また、本会が議題 1.にて説明したスポーツ庁の委託事業である平成 30 年度「スポーツ活動支援事業（総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業）」を受託した場合は、必要に応じて、常任幹事会、都道府県協議会の協力を得ながら取り進めたい旨を報告した。

〈主な意見〉

- 「登録基準」の活動実態に関する内容については、「多種目（複数種目）の実施」が要件・基準等の一つとして記載されているが、多種目を実施さえしていれば登録されるというものではないと考える。要件・基準等は、より精緻にしていく必要があるのではないかと。ただし、精緻にすることで、登録されるクラブの数が極端に減ってしまうことも考えられるため、そのあり方は十分検討する必要がある。
- もし、平成 30 年度のスポーツ庁委託事業を日本スポーツ協会が受託し、モデル事業を実施するとしたら、要件・基準等の部分はどのような記載とするか十分検討しなければならないと考える。個人的には、SC 全国ネットワークに現在加入しているクラブのほとんどが、登録されるような要件・基準等を想像している。
- 全国共通の要件・基準等に、各都道府県が独自の要件・基準等を加えるという方法も考えられる。
- 都道府県によってクラブの特性や傾向は様々である。例えば、クラブアドバイザーは、自県のクラブの特性や傾向を把握しているため、登録については、全国共通の要件・基準等を踏まえ、自県にはどのような要件・基準等を追加する必要があるのかが分かると思う。ただし、認証基準をタイプ別に設けるということについては、違和感を覚えた。
- 自身のクラブが所在する県の制度は、概ね報告書に記載の内容と方向性は一致していることから、全く違和感を覚えていない。しかし、クラブが登録を行うことで、クラブが具体的にどう変わるのかがまだ分からない。認証については、例えばクラブが介護予防・日常生活支援総合事業や運動部活動に係る認証を受けた際に、当該認証タイプに特化した研修会をクラブスタッフが受講できる等あれば、それは大きなメリットではないか。また、登録料は少額でもいいので徴収した方が良いと思う。権利と義務がはっきりする上、登録・認証されることで様々な研修会を受けられ、行政と協働できるのであれば、登録料を支払うことは拒まない。

- 行政等とのパートナーシップを構築するためには、クラブの得意分野を特に市区町村行政に知ってもらうことが重要であり、市区町村行政と連携する旨の文言がこの報告書に入っているのはとても良いことだと考える。
- 登録・認証等の制度ができることで、クラブに新たなメリットが生まれるということよりも、既存のブロック別クラブネットワークアクション等、情報交換や交流ができる場が維持できるだけでもメリットだと言えるのではないかと考える。
- クラブが日常的に抱えている課題は、市区町村行政との連携であることから、登録・認証等の制度により市区町村行政とクラブとの繋がりができることはメリットだと考える。「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」（以下「推進方策 2018」という。）には、「都道府県・市区町村体育（スポーツ）協会が行政組織や、様々なスポーツ団体（中略）等をつなぐプラットフォームとしての役割を担い、（後略）」という記載があるが、特に市区町村体育協会においては、地域によっては、あまり機能していないような状況も見受けられるため、日本スポーツ協会として市区町村体育協会に対し、本制度創設を機に何かしらの対応をする必要があると考える。

報告 1. 平成 29 年度第 1 回女性スポーツ委員会の報告について

事務局から、3 月 26 日に開催された第 1 回女性スポーツ委員会の概要と事務局が取りまとめた「SC 全国ネットワークに関連した『女性』に関する情報」について報告した。

- ・常任幹事:12 人中 2 人が女性(約 16%)
- ・代表委員:46 人中 3 人が女性(約 6%)※常任幹事兼任の相澤副幹事長を除く（平成 30 年 4 月現在）

報告 2. 平成 29 年度ヒューマンエラー防止研修会報告及び平成 30 年度開催について

事務局から、平成 29 年度の開催実績を報告するとともに、平成 30 年度の開催内容が次のとおりとなった旨を併せて報告した。

開催府県	開催日	担当講師（敬称略）
青森県	7 月 22 日（日）	吉田 繁敬（アイ・プラス株式会社 代表取締役）
山形県	5 月 26 日（土）	矢野 宏光（高知大学 教育学部准教授）
埼玉県	6 月 16 日（土）	石井 源信（東京工業大学 名誉教授）
東京都	11 月 10 日（土）	遠藤 俊郎（山梨学院大学 スポーツ科学部 学部長）
新潟県	8 月 29 日（水）	三宅 紀子（東京国際大学 人間社会学部 教授）
三重県	2 月 9 日（土）	三宅 紀子（東京国際大学 人間社会学部 教授）
和歌山県	6 月 9 日（土）	阿江 美恵子（東京女子体育大学 体育学部 教授）
島根県	8 月 5 日（日）	吉田 繁敬（アイ・プラス株式会社 代表取締役）
徳島県	6 月 10 日（日）	吉田 繁敬（アイ・プラス株式会社 代表取締役）
佐賀県	6 月 23 日（土）	石井 源信（東京工業大学 名誉教授）

報告 3. 平成 29・30 年度 SC 全国ネットワーク代表委員の変更について

事務局から、5 月 18 日時点における平成 29・30 年度 SC 全国ネットワーク代表委員の変更について報告した。

【変更後の代表委員】（敬称略）

ブロック	都道府県名	名前	所属クラブ	役職
北信越	新潟県	渡邊 優子	NPO 法人 希楽々	理事長 ゼネラルマネジャー
東海	岐阜県	野尻 悟	一般社団法人スポーツリンク白川	理事
四国	愛媛県	谷本 稔	NPO 法人おおずスポーツクラブ	クラブマネジャー
九州	宮崎県	金川 敏洋	一般社団法人串間スポーツクラブ	代表理事

報告 4. 伊端幹事長「スポーツ立国人材ネットワーク」へのアドバイザー就任について

事務局から、本会の副会長でもある自民党の遠藤利明衆議院議員が代表を務める「スポーツ立国人材ネットワーク」の概要及び伊端幹事長が同ネットワークのアドバイザーに就任した旨を報告した。その後、伊端幹事長から、4月16日に開催された同ネットワークのキックオフミーティングについて報告いただいた。

報告 5. 平成 30 年度スポーツ振興くじ助成金交付決定について

事務局から、平成 30 年度の総合型クラブ関係におけるスポーツ振興くじ助成金の交付決定について報告した。平成 30 年度はブロック別クラブネットワークアクション（9 ブロック）他計 6 事業の各申請内容に対して、交付決定金額は合計 242,325,000 円となった。

報告 6. 第 12 回全国スポーツクラブ会議について

事務局から、5月26日・27日に沖縄県で行われる第12回全国スポーツクラブ会議について、同会議実行委員会から SC 全国ネットワーク幹事長宛に、来賓として出席依頼があったことから、伊端幹事長に出席いただくことになった旨を報告した。

報告 7. 平成 30 年度クラブアドバイザーミーティングについて

事務局から、5月31日・6月1日に開催するクラブアドバイザーミーティングの実施内容について、「クラブアドバイザーの指導・助言スキルアップ」を目的とした講演、『推進方策 2018』、『育成プラン 2018』に関連した「総合型クラブと学校運動部活動との連携」をテーマとしたグループワークを実施する予定である旨を報告した。

〈主な意見〉

- 学校の中には元々体育というスポーツを楽しむカリキュラムがあり、その延長として学校教育活動の一環としての部活動がある。あくまでも学校教育活動の一環としての部活動であるため、その指導を外部指導者に任せるとなると、部活動が学校から切り離され、学校としてのスポーツを楽しむ機能が失われる可能性がある。部活動の指導を外部指導者が行うのであれば、例えば、体育の授業の指導も行う等、生徒のことを理解した上で部活動の指導をしていただかなければならない。体育の授業と部活動を別々で考えることは不可能だと考える。

○外部指導者が19時からしか指導できず、授業を終えた生徒が1度帰宅してから再び学校に行き、生徒の生活リズムが崩れているという事例もある。

○外部指導者をいかに学校に介入させるかという視点ではなく、プレーヤーズファースト視点でクラブと部活動の連携について協議する必要がある。そのためには学校の中の活動という仕組みの部分の理解が必要であると考えます。

報告 8. 提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について-ジュニアスポーツを中心として-」 中間まとめに対する意見聴取結果について

事務局から、去る3月～4月にかけて実施した同提言に対する意見聴取の結果を報告した。同提言は、今後、5月29日開催の本会総合企画委員会企画部会及び6月6日開催の総合企画委員会にて検討を行い、同6日開催の本会理事会にて報告される予定となっている。

報告 9. ブロック別クラブネットワークアクション 2018 共通プログラムの取り進めについて

事務局から、去る3月に実施した昨年度のネットワークアクション実行委員に対する障がい者スポーツに係るアンケート結果について報告した。今後は、5月中を目途に、今年度のネットワークアクション実行委員に対し、本アンケート結果をフィードバックする予定としている。

〈主な意見〉

- クラブや協議会等における障がい者の受け入れに関する研修会や講習会はあまりないように思う。
- 昨年度の九州ブロックネットワークアクションでは、ブロック独自のプログラムとして、障がい者の受け入れに向けた最初の1歩を踏み出すということをテーマに、健常者向けの種目において障がい者を受け入れている事例をいくつかのクラブに発表いただいた。総合型クラブが障がい者を受け入れることで、何を指すのかが具体的に分かれば、更なる受け入れにつながると考える。
- 障がい者スポーツについて、どのような情報をどこで入手できるのかが分かるだけでもありがたい。
- 総合型クラブにて障がい者を受け入れる準備が整ったところで、障がい者の方々が総合型クラブでスポーツをしたいと思うようなニーズはあるのだろうか。ここがマッチングしなければならないと考える。